

浦上ヨリ(従業員側)

私共ノ御願ニタノハ工場長ノ更迭ノミデハナイ今日迄會社ノ
株主ノ態度ハ余リ之我々ニ対シテ修辭ヲアツタ 例ハ出延兵
士ノ待遇問題 前工場長ノ退職手當問題 従業員ノ待遇問題等
數限リナイノヲアル此ノ際全従業員ノ氣持ヲ眞剣ニ検討サレ
テ文書ヲ以テ回答サレ度シト陣情見為メ會社側ニアリテハ別記
(一)ノ如ク回答セリ

(2) 社員側ニ在リテハ職工側ノ行動ヲ靜觀中ナリシガ種田社長ヲ
誘蒙スル意味ニ於テ同一行動ヲ取ラカレハカラスト稱シテ静談
ニ參加スル事トナリ一月二十日ノ出勤時ヲ罷業ニ入り 一月廿
一日午後三時支那人為向忠那 贈賞課長 西村男外五名ニテ
會社ヲ訪問 別社長甲斐隆等ト會見別記(三)ノ嘆歎書ヲ提
出シ豊島区署ノ由行一。ハ松村昌訓方ハ是誠セリ

(4) 七月三十一日午後一時ヨリ

會社側 社長 甲斐惟一 別社長 甲斐隆

社員 甲斐 祇

社員側代表

為田忠那 西村男 山下一夫 川地康惠

従業員側代表

浦上良全 山内和彦 奈良本権 細川 巖

等ヲ所轄地倉署ニ報告シ帝産酒停業勸告函並所轄地倉

署ト協力新機ノ結果別記(二)(三)宛書ノ通テ今日午後六時圖

滿解決セリ

七、事故ノ有無

何等事故ナシ

八、争議解決後ノ情勢

翌年三月迄罷業ヲ全員勸業ニ行キノ動搖ナシ